

令和6年4月1日～

美祢市産後ケア事業

自己負担が
無料となりました！

出産後、育児に関する期待や不安でお母さんのこころやからだが不安定になることがあります。そのようなとき、産婦人科や助産院を利用して、ショートステイやデイサービス、家庭訪問などでお母さんの体の回復、母乳ケア、沐浴や赤ちゃんのお世話について助産師から指導を受けることができるサービスです。

例えば…

「出産してから体調がよくない。授乳もうましくない…。」

「何もかも初めての育児。不安でどうしていいかわからない…。」など



◆産後ケアの内容◆

	訪問支援	ショートステイ	デイサービス
対象	産婦、生後1歳未満の乳児	産婦、生後4か月以内の乳児	
1回あたりの利用 日数・時間数(上限)	1時間以上 2時間未満 午前9時から午後5時まで	3日以内	4時間以上 午前9時から午後5時まで
利用回数(上限)	2回まで	2回まで	4回まで
内 容	助産師がご自宅や県内の滞在先に訪問します。	産科医療機関等に出向き、利用することができます。 (実施機関については下記までお問合せください)	
	*お母さんの心と体のケア *授乳(乳房ケアを含む)、沐浴の相談、サポート *赤ちゃんのお世話の仕方など育児相談、助言		



※食事代、おむつ代、雑費等は、自己負担になります。

◆ご利用の流れ◆

①市役所へ連絡する	*産後ケアの希望サービスの種類と希望施設を健康増進課までご連絡ください。 *御利用には、申請書の提出が必要です。申請書は市役所⑨窓口・市ページにあります。 *窓口来所が難しい方は、ご相談ください。
②申請書を提出する	*産後ケア事業申請書を市役所⑧窓口へ提出してください。
③利用決定通知が届く	*申請者の方には美祢市より「産後ケア利用決定通知書」を送付します。 ※急な申請の場合、利用後に通知が届く場合がありますが、利用上問題はありません。
④産後ケアを利用する	*ショートステイやデイサービスを利用される場合は、持ち物等について医療機関に直接電話してください。きょうだいのお預かり・送迎サービスはありません。 *訪問支援事業は、助産師より日時の調整のための電話連絡があります。

【問合せ先・申請窓口】

美祢市子ども家庭センター 美祢市健康増進課(美祢市大嶺町東分326-1) ☎0837-53-0304